

【入院基本料について】

地域包括医療病棟（地域包括医療病棟入院料）

地域包括医療病棟では1日に入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。看護師一人当たりの受持数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

緩和ケア病棟（緩和ケア病棟入院料1）

緩和ケア病棟では1日に入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。看護師一人当たりの受持数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

地域包括ケア病棟（地域包括ケア病棟入院料1）

地域包括ケア病棟では1日に入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。看護師一人当たりの受持数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

回復期リハビリテーション病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料1）

回復期リハビリテーション病棟では1日に入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。看護師一人当たりの受持数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

天心堂へつぎ病院 事務長